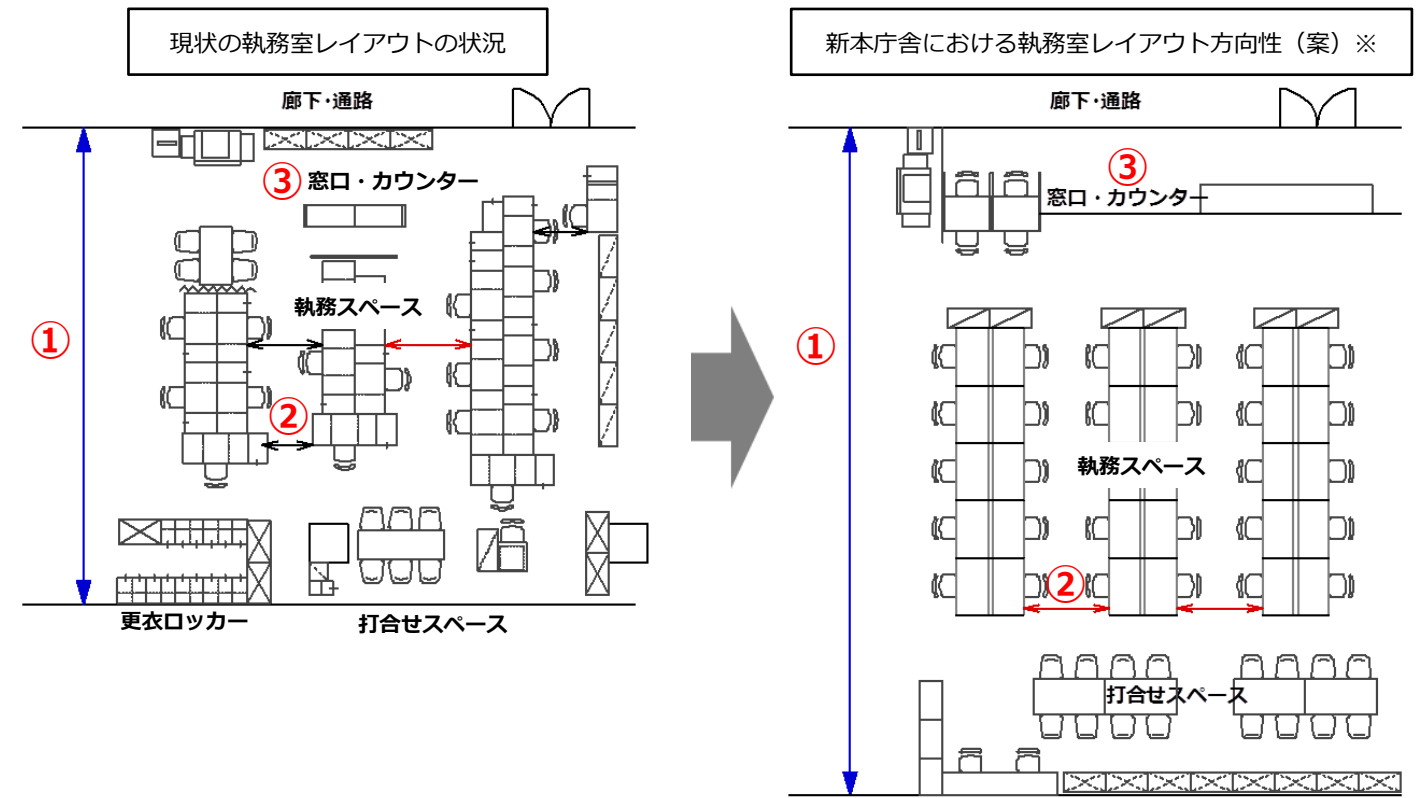


1. 現本庁舎の執務環境の課題について

現本庁舎の執務環境調査の結果を受けて、現状の執務環境の課題とそれらを解決する方策について、以下のように整理しました。

課題	現在の状況	解決の方策
フロアの奥行き (右図①)	・建物の構造的な制約上約 9~10m 程度の奥行きしか確保できておらず、執務スペースとその他スペースが混在	・近年のオフィスにおいて一般的な 15~20m程度の奥行きを確保し、各種スペースの明確な区分、適切な動線の確保を図る
通路幅のばらつき (右図②)	・現本庁舎の執務環境では、デスク島の長さや、使用している家具にばらつきがあり、執務室内の通路幅を十分に確保できていない部署が存在	・デスク島の長さや家具規格を統一する等により、ばらつきの無い適切な通路幅の確保を検討
来客対応スペースの不足 (右図③)	・現本庁舎の執務環境では、部署毎に来客対応スペースを設けているため、スペースが小さく使い勝手が悪い ・執務室の奥行き不足やレイアウトのばらつきから、執務スペースとの区分けが不十分で、来客対応の場所が打合せスペースと共存している等セキュリティ上の問題点が散見	・共用の来客対応スペースの設置や職員と来客の動線を明確に分離すること等により、スペースの使い勝手を向上とセキュリティの確保を図る
耐震ブレースによる執務室の分断 (右図④)	・執務スペースが分断している ・有効な活用ができないデッドスペースが発生	・オープンフロアの執務室を確保
執務室内に配置する家具の多さ (右図⑤)	・執務スペースや打合せスペースなどの業務を行うスペースが不十分 ・執務室内に圧迫感を与えており、実面積以上に窮屈な印象	・高さの低い家具を使用して執務室内の見通しを改善するほか、更衣ロッカー・キャビネットは執務室外の共用スペースに設置するなど、空間の有効活用を検討
部署個別最適のレイアウトによる非効率な執務室運用 (右図⑥)	・スペースの共用化が進まず、非効率的なスペースの使い方	・共用化が積極的に進むような諸室・スペースの配置を検討
リフレッシュスペースの分散 (右図⑦)	・各課が保有するポットや冷蔵庫がフロア内に点在	・まとまったリフレッシュスペースを確保

＜現状の執務室レイアウトの状況と新本庁舎における執務室レイアウト方向性（案）＞



※ 新本庁舎におけるレイアウト方向性(案)は、現状の執務室レイアウトの状況を改善するための方向性を示したものであり、新本庁舎における具体的な執務室レイアウトを示したものではありません。具体的な執務室レイアウトについては、基本設計以降に検討します。

＜現本庁舎の執務環境の課題＞



図④ 耐震ブレースによる執務室の分断



図⑤ 文書が山積している執務室内



図⑥ 特定の部署のみで使用する更衣室



図⑦ 各部署に設置された給湯スペース

2. 新本庁舎における執務環境適正化の方向性

(1) 執務室の適正化

現在、職員一人当たりの執務スペース幅は1,400mm程度確保されておりますが、業務に支障のない範囲で執務スペースの幅を削減し、執務スペースの適正化ができるよう新執務環境の試行検討を行っており、これらの試行の検証を踏まえ、一人当たり執務スペースを精査します。

また、受付窓口や部署特有打合せスペース等については共用化を図ります。

(2) 会議室の適正化

アンケート調査の結果、庁内の会議室需要に対して現状の会議室の規模・個数が適正に確保されていないことが分かったため、小規模会議室を増やす一方で100名規模を収容する大規模会議室の個数を削減する等の対応により会議室の適正化を図ります。

(3) 書類保管方法の適正化

保管している書類の中には、廃棄可能な文書や、法令等の制約上保存する必要がある一方で、長期間使用しない文書も多数存在します。これらの文書については、5S(※)の取組みやファイリングシステムの活用により文書保管の適正化を進めます。

また、新本庁舎内倉庫の集密化や外部倉庫の利活用により、必要な文書保管スペースは確保しつつ、新本庁舎に整備する倉庫面積の圧縮を図ります。

※ 5S：整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの頭文字を取り、組織管理の品質と生産性を高める活動

(4) その他の適正化

【更衣室の適正化】

業務内容に応じた物品等の保管スペースを適切に確保しつつ、ロッカースペースを合理化することにより更衣室の規模適正化を図ります。

【市民利用・情報発信機能への集約】

行政機能の中には、業務特性上、市民との関わりが特に深く市民利用・情報発信機能と類似する業務があります。

これらの業務については、市民利用機能への集約を図りつつ、低層部を運営する民間事業者との連携も視野に入れながら魅力的な新本庁舎を創ることが出来るよう検討を進めます。

3. 新本庁舎における ICT 利活用のビジョンと検討項目

新本庁舎の執務環境の検討と併せて ICT 利活用についても、検討を進めているところです。

具体的に導入する ICT については、今後の設計の中で決定することとなりますが、新本庁舎における ICT 利活用のビジョンと検討項目は以下のようなものを想定しています。

<ICT 利活用のビジョンと検討項目>

